

第 82 回 草津市障害児(者)自立支援協議会 全体会議 (令和 4 年度)

日時:令和 4 年 5 月 25 日(水)午前 9:30~

場所:草津市役所 2 階 特大会議室

1. 開会 あいさつ 草津市健康福祉部 江南副部長

NPO 法人草津市心身障害児者連絡協議会 園田理事長

2. 自立支援協議会について

- ・草津市障害児(者)自立支援協議会設置要綱及び運営要領
- ・草津市障害児(者)自立支援協議会の構成図
- ・草津市障害児(者)自立支援協議会の構成機関

3. 令和 3 年度 全体会議と活動報告

- ・草津市障害福祉の取り組み
- ・草津市自立支援協議会 全体会議・定例会議(第 77 回~第 81 回)
- ・相談支援部会
- ・子ども支援部会
- ・相談支援体制検討プロジェクト
- ・新型コロナウイルス対策プロジェクト
- ・委託事業所等の活動報告(りらく・地域生活支援センター風)
- ・草津地区障害者施設連絡協議会
- ・基幹相談支援コーディネーター事業・孤立化防止事業
— 質問等(15 分程度)—

4. 令和 4 年度 全体会議と活動予定

- ・草津市障害福祉の取り組み
- ・草津市自立支援協議会 定例会の予定
- ・相談支援部会
- ・子ども支援部会
- ・相談支援体制検討プロジェクト
- ・新型コロナウイルス対策プロジェクト
- ・草津地区障害者施設連絡協議会
- ・基幹相談支援コーディネーター事業・孤立化防止事業

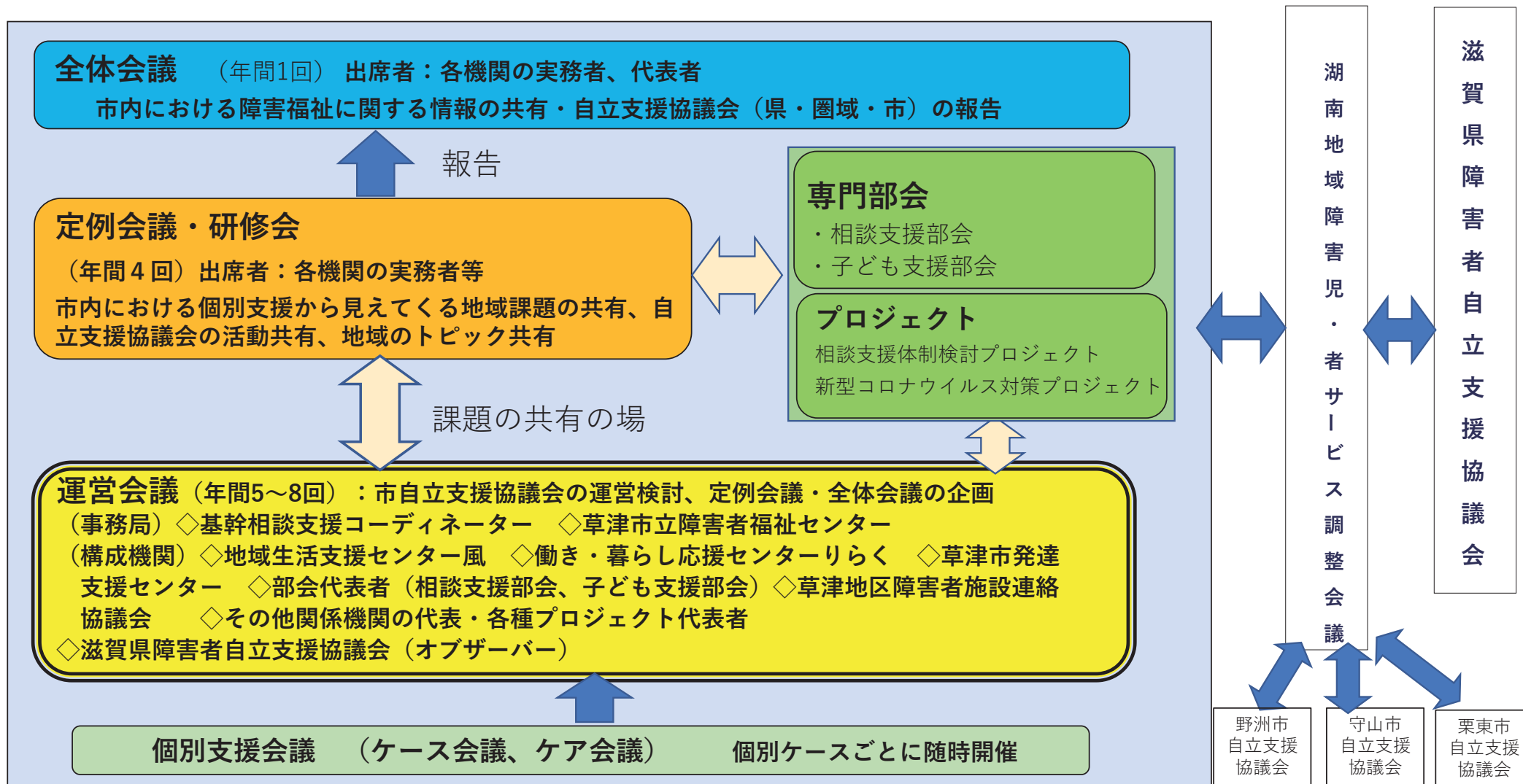
5. 新規事業所・構成団体や機関の活動予定 各 2~3分程度

—終了 11:40 頃—

(案内) 令和 4 年度 草津市障害児(者)自立支援協議会の今後の日程 (案)

- | | | |
|---|-----------|-------|
| ① 令和 4 年 7 月 8 日 (金) 9:30~11:30 (定例会議) | 草津市役所 2 階 | 特大会議室 |
| ② 令和 4 年 9 月 21 日 (水) 9:30~11:30 (定例会) | 草津市役所 2 階 | 特大会議室 |
| ③ 令和 4 年 11 月 16 日 (水) 9:30~11:30 (定例会) | 草津市役所 2 階 | 特大会議室 |
| ④ 令和 5 年 3 月 20 日 (月) 9:30~11:30 (定例会議) | 草津市役所 8 階 | 大会議室 |

令和4年度 草津市障害児(者)自立支援協議会の構成



自立支援協議会とは

- ▶ 関係機関が連携を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する情報を共有し、関係機関の連携の緊密化を図り、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うもの。

構成機関

障害福祉関係の行政や団体、当事者及びその家族、福祉、医療、教育、雇用に関連する職務の従事者等

全体会

草津市では年1回開催。
運営会議や専門部会、参加者などからの報告や提案、発信についてお互いに理解を深め、それぞれの分野間で取り組みがスムーズにできるよう討議する。

定例会

草津市では年3回。
日頃の相談や福祉サービス事業所の活動などを通して見えてきた地域の検討すべき課題を全体で討議したり、職場に持ち帰って話し合ってもらうための会

自立支援協議会の機能

1. 情報機能

困難事例や地域の現状・課題等の
情報共有と情報発信

自立支援協議会の機能

2. 調整機能

- ・地域の関係機関によるネットワーク構築
- ・困難事例への対応の在り方に対する協議、調整

自立支援協議会の機能

3. 開発機能

地域の社会資源の開発、改善

自立支援協議会の機能

4. 教育機能

構成員の資質向上の場として活用

自立支援協議会の機能

5. 権利擁護機能

・権利擁護に関する取り組みを展開する。

自立支援協議会の機能

6. 評価機能

・中立・公平性を確保する観点から、福祉サービス事業所などの運営の評価機能。

区分	NO	機関名
相談支援	1	障害者相談支援センター あんず
	2	相談支援 アザレア
	3	栄寛相談支援事業所
	4	びわこ学園 法人事務局事業企画部
	5	びわこ学園医療福祉センター草津 相談支援部
	6	成年後見センターもだま
	7	相談支援事業所 歩歩
	8	地域生活支援センター 風 (運営会議委員)
	9	湖南地域働き・暮らし応援センターりらく (運営会議委員)
	10	滋賀県障害者自立支援協議会 (オブザーバー)
	11	ほっとココ
	12	草津市立障害者福祉センター (事務局)
	13	草津市心身障害児者連絡協議会 (事務局)
	★ 14	キンカンビジネスアソシエイツ(株)
福祉サービス事業所	15	FLAT WORK OFFICE
	16	QUO. Kusatsu
	17	workshop tetote
	18	アイ・コラボレーション
	19	生活介護事業所あゆみ
	20	ウェルメント草津
	21	重症心身障害者通所施設かなえ
	22	ワークパートナーきらら 北山田
	23	ワークパートナーきらら穴村
	24	クロスジョブ草津
	25	こなんSSN (相談支援事業所大地:運営会議委員)
	26	シエスタ
	27	滋賀障害者雇用支援センターきらっと
	28	JALAN
	29	スマイルくさつ
	30	令和立志寮
	31	つくも
	32	ディーキャリア草津オフィス
	33	にぎやか塾
	34	にぎやか工房
	35	重症心身障害者通所施設ピアーズ
	36	フリータイム
	37	障害福祉サービス事業所 むつみ園
	38	障害福祉サービス事業所 第二むつみ園
	39	滋賀県立むれやま荘
	40	メイプル滋賀工場
	41	グループホーム・ケアホームゆかの里
	42	社会福祉法人 若竹会 (法人本部)
	43	就労継続支援B型 ベーカリー&カフェ脇本陣
	★ 44	ウェルメント草津 2
	★ 45	ソーシャルインクルーホーム 草津橋岡町
	★ 46	アトリエ ラト

区分	N0	機関名
児童通所サービス事業所	47	放課後等デイサービス incline
	48	アフタースクールあいびーつ
	49	あろは笠山
	50	あすなる草津
	51	青い鳥
	52	いまここ
	53	ウィズ・ユー草津笠山
	54	おひさまはうす
	55	きぼう・あおぞら
	56	こどもサポート教室「きらり」草津駅前校
	57	辻義塾
	58	放課後等デイサービス げんき
	59	こころね
	60	放課後等デイサービスジュニアスペース・らいぶ草津
	61	ジュニアスペース・らいぶ草津アネックス
62	放課後等デイサービス ソラマメくらぶ	
児童通所サービス事業所	63	児童デイサービスもも 放課後等デイサービス第2ももスマイル
	64	放課後等デイサービス ともいくの森
	65	放課後等デイサービス ゆにこ青地
	★66	放課後等デイサービス あみ・フルール
	★67	プティット草津ルーム
	★68	RECO アフタースクール
居宅介護事業所	69	あいサポートセンター
	70	あい・ビリーブ
	71	ヒューマンケア あゆみ
	72	ヘルパーステーションあじさい
	73	訪問介護 いまここケア
	74	ケアセンタークローバーSEED
	75	ケア湖風介護サービス
	76	障がい者サポートセンタースマイルフレンズ
	77	ヘルパーステーションダブルチーム
	78	ツクイ草津
	79	ディフェンス
	80	サポートデイジー
	81	にぎやかステーション
	82	ニチイケアセンター草津
	83	no-deライフ
	84	ヘルパーステーション向日葵 訪問介護
	85	プラスケアPeco
	86	草津地域福祉事業所 ヘルパーステーションみんなの家
87	メディケア訪問介護事業所	
88	やすらぎステーション	
89	ライフケア向日葵	
90	訪問介護事業所 るびな	

区分	NO	機関名
福祉・保健・医療	91	社会福祉法人草津市社会福祉協議会 地域支援グループ
	92	草津市民生委員児童委員協議会
	93	草津市ボランティア連絡協議会
	94	滋賀県精神保健福祉センター 更生相談係
	95	滋賀県中央子ども家庭相談センター
	96	滋賀県高次脳機能障害支援センター
	97	滋賀県発達障害者支援センター
	98	よつば訪問看護ステーション (滋賀県訪問看護連絡協議会第2ブロック)
教育・雇用関係者	99	ハローワーク草津
	100	滋賀県立草津養護学校
	101	滋賀県立甲南高等養護学校
障害者関係団体	102	草津手をつなぐ育成会
	103	草津市心身障害児者連絡協議会
	104	草津市身体障害者更生会
	105	草津市肢体不自由児者父母の会
	106	草津地区障害者施設連絡協議会 (運営会議委員)
	107	滋賀県脊髄損傷者協会
	108	滋賀県難病連絡協議会
	109	草津市精神障害者家族会ひまわりの会
行政機関等	110	草津市健康福祉部 障害福祉課 (運営会議委員)
	111	草津市健康福祉部 生活支援課
	112	草津市健康福祉部 健康増進課
	113	草津市健康福祉部 地域保健課
	★ 114	草津市健康福祉部人とくらしのサポートセンター
	115	草津市子ども未来部 幼児課
	116	草津市子ども未来部 子ども家庭・若者課 子ども家庭係
	117	草津市子ども未来部 家庭児童相談室
	118	草津市子ども未来部 発達支援センター (運営会議委員)
	119	草津市教育委員会 児童生徒支援課
	120	草津市環境経済部 商工観光労政課
	121	草津市立新田会館
	122	草津市立西一会館
	123	草津市立橋岡会館
	124	草津市立常盤東総合センター
	125	滋賀県南部健康福祉事務所

令和3年度草津市障害福祉の取り組み実績について（主な事業）

1 草津市指定特定相談支援等体制強化費補助金

平成30年度より、新規ケースや市の委託相談支援事業所であるほっとココからの移行ケースについて、サービス利用計画、またはモニタリング報告書を作成した指定特定相談支援事業所（以下、相談支援事業所と言う。）に対して、草津市指定特定相談支援体制強化費補助金を交付しています。

令和2年度には、当該補助金の交付要綱を改正し、交付要件を緩和することにより、相談支援事業所にとってより活用しやすい内容にしました。

令和3年度においては、当該補助金制度をさらに周知し、草津市内は基より、要件緩和により対象エリアとした湖南福祉圏域にある相談支援事業所においても活用していただけるよう利用促進を図りました。

【利用実績】

（1）令和3年度実績額

- ・ 障害者 3,478,000 円（交付事業者数 8 事業者） 昨年比+1,705,000 円
- ・ 障害児 4,796,000 円（交付事業者数 3 事業者） 昨年比+ 827,000 円

（2）令和2年度実績額

- ・ 障害者 1,773,000 円（交付事業者数 7 事業者）
- ・ 障害児 3,969,000 円（交付事業者数 2 事業者）

令和3年度は、令和2年度と比較して障害者および障害児ともに当該補助金の利用実績が大幅に増加した。要因としては、相談支援事業所が増加したことや、当該補助金の要件を緩和したことにより、市外の相談支援事業所が積極的に相談を受託していただいたことが考えられます。

2 基幹相談支援センターの機能強化

草津市では相談支援体制の充実・強化を図るために、令和2年度から基幹相談支援コーディネーターを設置しております。

令和3年度については、引き続き、更なる機能強化に向けて、より具体的な取り組みを進めました。

令和3年度の具体的な実績については、基幹相談支援コーディネーターより報告していただきます。

3 地域生活支援拠点等の整備事業

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（①相談、②体験の機会・場、③緊急時の受け入れ・対応、④専門性、⑤地域の体制づくり）を令和5年度運営開始に向けて整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。

令和3年度については、湖南圏域4市において、拠点整備における要綱内容の精査や、体制構築に向けた今後の方向性等について協議を行いました。

4 障害者差別解消法に基づく取組みについて

市では、障害のある人もない人も、誰もが互いにその人らしさを大切にしよう地域社会の実現を目指して、障害と障害のある人への理解の促進を行っています。

(1) 令和2年度に実施した聴覚障害者へのアンケート結果を基に、関西大学近藤准教授協力のうえ、災害時に使える手話の動画を作成し、動画投稿サイトに投稿を行いました。

(2) 障害者福祉への関心と理解を深めるために障害者週間(12月3日～12月9日)にあわせて広報誌への特集記事掲載、啓発のぼり旗の設置、障害者福祉センターでの啓発パネルの展示を行いました。

5. 孤立化防止事業

障害者とその家族が地域で孤立することなく生活を送っていくため、孤立を防止する活動を行うとともに、地域で障害や障害者についての理解を促進できるように令和3年度も取り組みを行いました。

具体的な取り組み内容については、NPO 法人心身連さんより報告していただきます。

草津市自立支援協議会 部会・プロジェクト活動報告(年度まとめ)

部会・PJ名	基幹相談支援コーディネーター事業	報告者	寺嶋
体制	草津市立障害者福祉センター、事務（専任職員はコーディネーター1名）		
活動報告	令和3年度報告（令和3年4月～令和4年3月）		

○活動の柱

基幹相談支援コーディネーター事業は2年目を終了しました。令和3年度の事業の柱は6つ。下記のとおり(1)～(6)について行い基幹相談支援センターの足掛かりとなるよう取り組みました。特に湖南4市の相談支援事業所に呼びかけ社会資源のパンフレットの更新を行いました。草津市内の事業所の方々にもご協力を頂きありがとうございました。掲載しているのは、就労移行・就労定着事業、就労継続支援A型、B型、生活介護、グループホーム等です。事業所の情報を得やすいように、草津市立障害者福祉センター→「草津市立自立支援協議会」のホームページに掲載する準備中です。ご活用ください。

【活動の概要】

(1) 総合的・専門的な相談の実施

ア) 障害種別や各種ニーズに対応できる相談窓口として相談を実施

- ① 支援困難事例へのケース会議の参加、相談員と同行訪問、支援方針をチームと共に考える。
- ② 各相談支援事業所の抱えている課題の相談

様々な課題が交錯して他機関との連携が必要なケースの会議への参加や、市内の相談事業所の相談員との同行訪問などを実施。ともに支援方針について協議した。

イ) 新規ケースの緊急的な相談支援、地域の相談支援事業所への引継ぎ

- ① 緊急を要するケースへの対応
- ② 新規ケースにおける受任調整業務

新たな相談利用者の対応について障害福祉課から依頼があった場合に、担当対応者の調整を行った。直接草津市立障害者福祉センターに相談があった場合は、相談に対応し、計画相談等につないだ。

(2) 地域の相談支援体制の強化の取り組み

ア) 地域の相談支援事業所への専門的指導・助言

- ① 市内の相談支援事業所の訪問
- ② 地域包括支援センターとの連携強化のための各センター訪問

市内の11か所の相談支援事業所を訪問し、相談員と各事法人の代表者との懇談を行った。それぞれの特徴や相談体制の課題を把握し、相談体制検討プロジェクトでの対策等に反映させることができた。

イ) 相談支援従事者等の人材育成

- ① 市内相談支援事業所の相談員の研修及び人材育成
- ② 新規事業所や初任相談員の後方支援

市内の6つの地域包括支援センターへ訪問し、高齢・介護保険と障害分野の連携強化に取り組んだ。地域包括支援センターと指定特定相談事業所の相談員と顔の見える関係づくりを推進し、8050問題や、スムーズな介護保険の利用について課題の共有を行った。

人材育成：初任期の相談員に対する草津独自の研修会の開催。
相談員や事業所の後方支援：新規に指定を受けた事業所相談員が迷う支援のかかわりの方向性や同行訪問・面談・書類の提出等を支援。

【活動の概要】

(3) 社会資源の活用支援

ア) 社会資源の開発・強化

- ① 市内の社会資源の把握と情報提供を行うための仕組みを構築する。

イ) 自立支援協議会等への参加及び運営協力

- ① 市内自立支援協議会及び運営会議への参加
- ② 〃 事務局業務への協力
- ③ 〃 相談支援部会の事務局事務
- ④ 県内の基幹相談支援センター会議への参加

社会資源の検索しやすいリスト、湖南地域の障害福祉施設のパンフレットの作成に取り組んだ。令和3年度末に完成し、最終点検や提出期限に間に合わなかった事業所に再度ご依頼をかけてホームページに掲載準備中。協力事業所 80%

草津市障害児（者）自立支援協議会の相談支援部会を隔月で実施し、相談支援事業所の相談員は、障害児者の地域での生活の現状や地域課題の確認をしている。また、相談員や相談事業所の不足について、今後相談支援体制はどうあるべきかを相談支援検討プロジェクトの事務局として報告書のまとめに従事した。

(4) 権利擁護・虐待防止に関すること

ア) 受理会議の参加・助言・情報提供

イ) 被虐待者、擁護者への支援体制のフォローアップ

ウ) 権利擁護・虐待防止に関する啓発・研修の企画・運営・講師

- ① 草津市虐待防止マニュアルの情報提供
- ② 権利擁護・虐待防止に関する研修会の開催
- ③ 湖南ネット懇への参加
- ④ 社会福祉協議会へのサービス利用の推進等連携

虐待防止センター（障害福祉課）に入った通報や相談の確認を行い方向性について事前協議をするコア会議に参加。虐待認定をされた対象へのフォローアップとして、関連事業所への訪問し、ともに振り返りを実施。また、関係機関の研修会に予防啓発の提案者として参加。11か所の相談支援事業所に虐待対応マニュアルの周知を行った。（障害福祉課のホームページに掲載中）

(5) 地域移行・地域定着の促進の取り組み

- ① 地域移行・地域定着の関係機関との連携・強化
- ② 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた情報収集

精神障害者支援の課題について事業所の支援者からの意見を聞き、次年度の連絡会等の開催につなげる予定

(6) 地域生活支援拠点に関すること…この件に関する整備に向けた情報の収集

この件についての推進は、湖南4市の制度作りの調整があるため、他圏域の情報の収集等にとどまった。また一方、重度心身障害の方の入浴の回数の確保や介護負担軽減を望む方も存在する。そのためにニーズや必要度の調査や、どこにどのような資源が存在するのかを知っておく必要がある。人と資源のマッチングさせるため、日頃からのつながりや情報のキャッチの重要性を感じた。

令和3年度 草津市障害者孤立化防止事業の報告

1. 事業の目的

障害者とその家族が地域で孤立することなく生活を送っていくため、孤立を防止する活動を行うとともに、地域で障害や障害者についての理解を促進することを目的とする。

2. 事業の対象者

障害者と高齢者で構成される世帯、障害者の単独世帯等、特に支援が必要と思われる世帯

3. 事業の内容

- (1) 孤立が懸念される障害者世帯の訪問活動
- (2) 障害者を養護する者が気軽に参加し、懇談できるサロンの開催
- (3) 支援者・各支援主体等への啓発活動およびネットワークづくりの検討

4. 事業参加団体

- ・ 特定非営利活動法人草津手をつなぐ育成会
- ・ 草津市肢体不自由児者父母の会
- ・ 草津市精神障害者家族会ひまわりの会
- ・ 草津市民生委員児童委員協議会
- ・ 草津市社会福祉協議会
- ・ 草津市健康福祉部障害福祉課
- ・ 特定非営利活動法人草津市心身障害児者連絡協議会（事務局団体）

5. 活動内容

(1) 訪問活動

◆孤立している世帯の考え方について

明確な基準は設けていないが、物理的に独居の方だけでなく、支援機関とはつながっているものの、地域での見守りが必要であると考えられる方についても対象者として考える。

①訪問活動について

これまで継続して訪問している世帯を中心に27世帯を対象者として、「訪問」「電話」等の方法で実施した。

②訪問担当者については

それぞれのケースに合わせて選定し、各家族会検討委員、事務局が行った。

【訪問活動の評価】

訪問を継続していく中で、少しずつ安心感や勇気が蓄積され、信頼関係が構築されてきている。活動後の訪問員会議では、対象者の現状把握と情報共有を元に孤立化のリスク評価を判断したうえで、次年度に向けた訪問方法や担当者、改善点や課題等を話し合った。

まずは、地域から気になる世帯を受け止めていくことでニーズを把握し、いかに繋がりを取得して日常的に話せる関係性をつくれるか、ということが今後の大きなテーマである。

(2) サロン活動

◆ つながりサロン

障害者とその家族が気軽に話をしたり相談できる場を提供し、互いに交流を深めることにより障害者貧困・孤立・孤独を防止する。

対象者：障害者とその家族、障害の有無に関係なく関心のある方

開催時間：10:00～12:00 予約不要、出入自由

◆ ふくふくサロン

各支援主体や関係機関を交えた座談会を開催し、情報共有や支援者等への啓発およびネットワークづくりをする。

対象者：家族会、民生委員、地域包括支援センターおよび障害福祉に関心のある方

開催時間：10:30～12:00 申込み制

①第1回

日時 令和3年11月9日(火)

場所 草津市立市民交流プラザ(フェリエ南草津)

参加者 つながりサロン：6名、ふくふくサロン：29名 計35名

②第2回

日時 令和3年12月14日(火)

場所 草津市総合交流センター(キラリエ草津)

参加者 つながりサロン：12名、ふくふくサロン：45名 計57名

③第3回

日時 令和4年1月13日(木)

場所 常盤まちづくりセンター

参加者 つながりサロン：3名、ふくふくサロン：25名 計28名

④第4回

日時 令和4年2月4日(金)

場所 志津まちづくりセンター ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

【サロン活動の評価】

つながりサロンでは、草津市障害福祉課の地区担当者が来場者の悩みや相談を聞き、それに応じ

た情報提供や具体的な提案をすることで、参加者からは話を親身に聞いてもらえて良かった等の声を多くいただいた。

ふくふくサロンでは、民生委員に加え、地域包括支援センターや関心のある方からの申込等、様々な立場の方にご参加いただけた。6名程度のグループに分かれ、それぞれの立場で思いや現状を話し合うことにより、情報共有や相互理解のきっかけとなる有意義な場となった。

令和3年度 草津市障害児（者）自立支援協議会全体会・定例会の実施状況

開催回	開催日	構成機関	出席機関数	出席者数	議題	
全体会 (第77回)	5/31	月	116	—	—	コロナのため書面決議 ・令和2年度の活動報告とR3年度の予定
定例会 (第78回)	7/8	木	116	41 (ZOOM 参加27)	50	新型コロナウイルス感染症対策の取り組みについて ・事例報告「在宅利用者の新型コロナウイルス陽性者発生等の対応」 ・利用者等の感染時対応フロー図（改訂版）の活用と今後課題及び意見交換
定例会 (第79回)	9/22	水	116	—	—	コロナのため書面報告 ・新型コロナウイルス感染症対策プロジェクトについて ・各部会、プロジェクトの報告 ・草津市障害者虐待対応マニュアル作成の案内、虐待阻止、予防対策の推進チラシの配布 ・地域アドボケートの選任について 等
定例会 (第80回)	11/18	木	116	41 (ZOOM 参加27)	47	・新型コロナウイルス感染症対策プロジェクトの進捗状況 ・各部会、プロジェクトの報告 ・意見交換
定例会 (第81回)	3/18	金	116	26(zoom)	29	各部会・プロジェクトからの報告

【定例会へのアンケートの意見（抜粋）】

- コロナ禍で感染防止を図りながらの会議の実施、オンライン会議も開催できてよかった。今後はZOOMを取り入れてほしい。
- またリモート会議のメリットデメリットの検討の必要性があり、リモート会議での資料の準備、説明の仕方など実施方法や事前準備など非常に難しいとは思いますが研鑽をしてほしい。
- リモートであっても意見交換が活発にできる工夫（例：発言を促すなど）を検討してほしい。
- まだまだ続くコロナ禍の活動となり支援チームとして事例検討会等できたらよい。
- 草津市障害児（者）自立支援協議会は様々な部署との共同を取りまとめることによりよい良い支援につながる。横のつながりを広げわかりやすい関係づくりを行ってほしい。
- 新型コロナ感染及び濃厚接触になった場合の対応フロー（改訂版）は前回よりわかりやすく具体的なイメージが持てた。
- コロナの対応について児童の場合の取り組み（対応や周知等）を部会で報告していきたい。
- コロナの濃厚接触者かどうか不明な時の利用者の行動で感染対応の範囲が広がった例があり、施設や事業所など関係機関への速やかな情報提供とご本人へのコロナの周知は必要だと思う。
- 新型コロナ対策プロジェクトの立ち上げはよいと思う。早急に対応してほしい。
- コロナワクチン接種は居宅訪問看護など最前線で利用者として接している方は早急に打つべきだ。
- コロナ対応についてセルフプラン・支援がない方への対応について今後の検討が必要。
- 各部会の報告で相談支援事業所の相談員の不足など現状が理解できた。
- 災害時の対応も重要な取り組み。災害時の行政や民間事業所をしっかりと動かす仕組みが重要と感じた。また、災害時に避難場所に安全に非難するための基本は自助が大切と考え、日頃から自助で備え（障害児機器・食料など）や地域での避難訓練が大切だと思った。
- 精神障害の利用者が利用できるショートステイの受け入れの拡大希望。特に週末など困難。
- 子ども支援部会への期待。医療的ケア児への支援体制や放課後等デイサービス事業所同士の交流や対応検討等。
- 自立支援協議会では幅広いリアルタイムの内容の研修や取り組みを期待している。
- 資料がまとまってPDFになって送ってきてもらってありがたかった。

草津市自立支援協議会 部会・プロジェクト活動報告（様式案）

部会・PJ名	相談支援部会	報告者	小林
部会長	河地氏（にぎやか会・歩歩）		
副部会長	白井氏（こなん SSN・大地）		
参加機関 ・ 委 員	風（高橋氏）、歩歩（河地氏）、大地（白井氏）わかたけ（中原氏）、ディフェンス（宮下氏）、クロスロード（村井氏・今村氏）、おひさまはうす（中村氏）、スマイル空（熊田氏）、アザレア（高畠氏他）、草津市発達支援センター（倉田氏）、草津市障害福祉課（菅野氏）、はたらこっと（石本氏）、ほっとココ（北河氏、熊越氏、藤野氏、藤沢氏）等市内の相談支援事業所の相談員が参加		
事務局	基幹コーディネーター（寺嶋）		
活 動 報 告			
R3 年度のねらい	個別の支援ケースの抱える課題の共通性の発見(地域課題としての共有) 自立支援協議会への提案について		
回数	開催日時	概 要	参加数
第1回	令和3年 5月19日 13時30分 ～15時30分	【テーマ】 相談支援の仕組み・報酬改定の理解から考える 【会 場】 草津市障害者福祉センター 【内 容】 事前アンケートをとりまとめ回答。 事業所の報酬シミュレーション・意見交換	機関数 12 人数 13名
第2回	令和3年 7月21日 13時30分 ～15時30分	【テーマ】 事例検討 【会 場】 草津市障害者福祉センター 【内 容】 多機関が支援に入る要保護対策協議会の対象児の取り組みについて発達支援センター倉田氏が事例提案	機関数 12 人数 14名
第3回	令和3年 9月15日 13時30分 ～15時30分	【テーマ】 介護保険制度の流れ 【会 場】 zoom 会議 【内 容】 介護保険と障害福祉の連携について玉川包括支援センター嶋村氏を迎え、介護保険と障害福祉サービスの違い現状の困りごと、スムーズな介護保険の移行について話し合った。	機関数 12 人数 14名
第4回	令和3年 11月21日 13時30分 ～15時30分	【テーマ】 相談支援事業の成り立ちと相談支援の質の向上 【会 場】 草津市障害者福祉センター 【内 容】 草津市の地域課題についての意見交換と相談員の役割について話し合い	機関数 11 人数 15名
第5回	令和4年 3月16日 13時30分～ 15時30分	【テーマ】 交流・懇談会 【会 場】 草津市障害者福祉センター 【内 容】 新型コロナの対応、重心児・者の入浴に対するニーズ、相談体制 PJ の報告、来年度の方向性等の意見交換を実施	機関数 11 人数 14名

※R4年1月19日は新型コロナの感染拡大で中止。

草津市自立支援協議会 部会・プロジェクト年間活動報告（様式）

部会・PJ名	子ども支援部会	報告者	倉田
部会長	定めていません。		
副部会長	定めていません。		
参加機関 委員	県立小児保健医療センター（柴田氏）、県自立支援協議会（大平氏）、びわこ学園（村井氏）、よつば訪問看護ステーション（谷口氏）、放課後等デイサービスゆにこ青地（稲葉氏）、児童発達支援・放課後等デイサービスちょらんど（多久島氏）、放課後等デイサービスあおぞら（上野氏）、障害者福祉センター（雪吹氏、寺嶋氏）、草津養護学校（平岡氏）、草津保健所（有村氏）、草津市子育て相談センター（小花氏）、幼児課（柳原氏）、児童生徒支援課（木村氏）、障害福祉課（木野氏）		
事務局	草津市発達支援センター（小林所長、河野相談員、倉田所長補佐）		
活動報告			
令和3年度のねらい	医療的ケア児の実態把握や支援ニーズの調査結果の報告や今後の取り組みについて協議		
回数	開催日時	概要	参加数
第1回	令和3年 7月16日 10時～11時30分	【テーマ】 ①調査結果と今後の取り組みについて ②保護者への情報提供について 【会場】 市役所8階会議室 【内容】 調査結果のまとめを報告。保護者のニーズとして、1. 支援の情報提供、2. 子育ての負担軽減、3. 災害時の避難等の不安の3点を報告 今後の取り組みについて協議。	機関数 15 人数 17人
第2回	令和4年 1月26日 10時30分～ 12時	【テーマ】 ①医療的ケア児等コーディネーターの役割 ②医療的ケア児等とその家族への支援ガイドブックの作成 【会場】 オンラインと市役所2階会議室 【内容】 ①医療的ケア児等とその家族に対して、支援にかかる情報提供や相談業務を行う。その他、ケース会議や個別ケースを通じた地域課題を把握し関係者会議等で協議する。②主に乳幼児期から学齢期にかけて支援の制度や相談機関等を掲載して早期に保護者へ情報提供を図るためのガイドブック（案）を説明。会議の意見を参考に作成を進める。	機関数 9 人数 12人

草津市自立支援協議会 部会・プロジェクト活動報告

部会・PJ名	草津市相談支援体制検討プロジェクト会議	報告者	河尻 朋和
部会長	園田実乗 プロジェクトリーダー		
副部会長	河尻朋和 副プロジェクトリーダー		
委員	<p>(敬称略)</p> <p>園田 実乗 (NPO 法人草津市心身障害児者連絡協議会 理事長)、河尻 朋和 (滋賀障害者雇用支援センター：就労支援機関の代表)、黒木 稔 (地域生活支援センター風：託相談支援事業所の代表)、大橋 栄志 (社会福祉法人若竹会：障害者支援施設の代表)、大平 眞太郎 (滋賀県障害者自立支援協議会)、中村 順子 (おひさまハウス：相談支援事業所の代表 (児童))、倉田 朋良 (草津市発達支援センター：相談支援事業所の代表 (児童))、木野 巧也 (障害福祉課 相談支援係)、國松 優一 (障害福祉課 障害福祉係)、小枝 昭彦 (草津市障害者福祉センター)</p>		
事務局	涌井 康貴 (草津市立障害者福祉センター、寺嶋 博子 (基幹相談支援コーディネーター))		
活 動 報 告			
R3年度のねらい	令和2年に検討を行った結果に基づいて令和3年度も引き続き、草津市の相談支援体制のあるべき姿について検討する。結果を自立支援協議会、草津市に報告する。		
回数	開催日時・概要		
第1回	<p>機関数：9機関 参加数12人</p> <p>令和3年7月7日(水) 13時30分～15時30分</p> <p>【テーマ】草津市障害者相談支援事業報告書(第1次案)の検討</p> <p>【会場】草津市立障害者福祉センター</p> <p>前年度4回で事務局から提案した提言書案については、草津市立障害者福祉センター等の中核機関の視点が強く、草津市全体の視点が薄いのでその点を踏まえて修正し提案。現状や課題、課題に対する改善策のパターンで下記の6つに分けて記述。</p> <p>① 重層的な相談体制の整備について ②相談支援事業所の独立採算の課題 ③相談員の確保 ④一般相談の機能強化と複数設置の問題 ⑤基幹相談支援センターについて ⑥人材育成</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談には大きく障害福祉サービスを利用するための計画相談と市の委託された一般相談がある。一般相談は総合相談窓口のような機能で、限られた人数の相談員がこれらに対応する中で、それぞれの現状をできれば数的に実態を把握する必要があり、どのような体制でどのような課題があるのかを知ることで今後の体制への検討が必要となった。 ・提言書→報告書へ ・障害児の相談支援体制も一般相談的な機能(様々な相談機能がある)が発達支援センターが担っているが足りているといえない厳しい状況がある。何らかの形で相談機能を充実させるための検討が必要である。障害児の支援の背景にある役割(子育てや教育的支援など)が成長期の特徴となり、丁寧に別途協議の場が必要である。 		

<p>第2回</p>	<p>令和3年10月26日(火)13時30分～15時30分</p> <p>【テーマ】草津市障害者相談支援事業報告書(第2次案)の検討</p> <p>【会場】草津市立障害者福祉センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次案 具体的な数字や現状を踏まえて報告 ・委託相談の現状がやはり見えにくい。デジタル化を検討したがどれも今一つ明確な現状をあらわすものではない。 ・障害児相談の検討について確認。障害児の場合関係機関の特徴が成人と異なる。障害児の場合の相談機能はとても重要。発達支援センターの機能として、総合相談の窓口は必要だが、限界もある。課題が共有しにくい。 ・相談が障害のある人の生活を支援するうえで重要であること、それを実行するためには重層的な相談体制を形成することが重要。そのため一般相談と計画相談のそれぞれの役割がある。 ・単純明快な積算を出すことは困難だが、必要な相談員数はある程度の目安として必要であり、提案してはどうか。 ・全体のトーンが暗い。相談支援体制の在り方の検討のため、現状の制度や資源を活用して、将来展望が描けるような工夫を踏まえた内容を盛り込む方向性で再検討をしてほしい。
<p>第3回</p>	<p>令和3年12月21日(火)13時30分～15時30分</p> <p>【テーマ】草津市障害者相談支援事業報告書(第3次案)の検討</p> <p>【会場】草津市立障害者福祉センター</p> <p>【内容】草津市障害者相談支援事業報告書(第3次案)骨子</p> <p>●大きく骨子の組み立ての変更。(下記の通り)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 相談支援の経過と本プロジェクトについて <ol style="list-style-type: none"> (1) 相談支援事業の経過 (2) 草津市の障害者相談支援体制の概要 ①計画相談支援事業 ②委託相談支援事業 ③基幹相談支援センター (3) プロジェクトの設置 2. 草津市の相談支援体制の現状と課題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 計画相談支援(障害児相談支援は除く) (2) 委託相談 (3) 基幹相談支援センターと自立支援協議会 (4) 障害児相談、一般相談(地域移行・地域定着)について 3. 相談支援体制の充実に向けて <ol style="list-style-type: none"> (1) 相談支援の重要性の再確認(具体的提案) (2) 計画相談の拡充に向けた取り組み(具体的提案) (3) 委託相談の充実に向けた取り組み(具体的な提案) (4) 基幹相談支援センターの早期設置、人材育成・ソーシャルワークの充実(具体的提案) 4. 終わりに

【協議の概要】

- ・ 委託相談（障害者相談支援事業）の現状
委託相談の業務内容・実績の視覚化を図りたいが、業務範囲が広く、明確な基準があるわけではないため、視覚化することが困難である。しかし、相談支援体制を整理していくためには一定の整理が必要。
- ・ 障害児相談については、分野が多岐に横断するため今回のプロジェクトとは別の機会を設けて丁寧に現状把握・課題整理をしていく必要があり、その内容を報告書に明記する。
- ・ 計画相談を利用する対象者と必要な相談員の確保
相談支援専門員の必要人数が誤った捉え方をされないように視覚化して報告書に盛り込んでいく。
- ・ 自立支援協議会の活性化と基幹相談支援センターの早期設置
3重の重層的な相談支援体制の充実のためには基幹相談支援センターの早期設置もあるが自立支援協議会の充実が大事であることを明記する。
- ・ 相談員の必要数、必要数を確保するための数的根拠のわかりやすい表現への修正
- ・ 体制整備のための対策についてもわかりやすい表現に修正
- ・ 報告書の完成について
今回の会議結果を踏まえ再度事務局で報告書案の補正を行い、再度、プロジェクトメンバーでチェック。完成した報告書については、自立支援協議会運営会議に提出、その後定例会等でも報告をしていく予定。

草津市自立支援協議会 部会・プロジェクト活動報告

部会・PJ名		新型コロナウイルス対策プロジェクト会議	報告者	涌井
部会長		涌井		
副部会長		—		
参加機関 ・ 委員		相談支援事業所「歩歩」：河地氏 さぼ～と楽：井上氏 草津市障害福祉課：國松氏 りらく：相馬氏	むつみ園：植田氏 草津保健所：小川氏・西川氏 草津市発達支援センター：倉田氏 基幹コーディネーター：寺嶋氏	
事務局		心身連：涌井氏、小枝氏、藤澤氏		
活 動 報 告				
今年度のねらい		各機関でのコロナ対応してきた情報を集約し、 在宅生活困難障害者等支援事業の在り方を考える。		
回数	開催日時	概 要		参加数
		<p>(設置の目的)</p> <p>新型コロナウイルス等の感染症対応について、草津市に居住する障害者及び障害児が家族等の支援により対応が困難な場合について、全体的な支援を行うための仕組みづくりを整えるため、草津市障害児(者)自立支援協議会が各支援機関と連携を図り速やかで必要な対応策の検討の場を設置する。</p> <p>(プロジェクトで検討する内容)</p> <p>新型コロナウイルス感染症等の対応に関する事(家族等関係者の支援が受けられない障害児者への支援者の確保・人材登録方法など)、その他必要な事項</p>		
第 1 回	令和 3 年 12 月 22 日 13 時 30 分 ～ 15 時 30 分	<p>【会 場】草津市立障害者福祉センター</p> <p>【内 容】</p> <p>●コロナワクチン 3 回目の要望書作成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の要望書を口頭にて紹介。 ・事前にアンケートをしていたが各委員より特に具体的な意見はなかった。 ・自立支援協議会の中で、訪問系の事業所従事者にも優先的に受けさせてほしいという意見が出ていたので、そこは盛り込む。 <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアの必要な障害児と同居している家族も優先接種の対象にしてもらえないか？ ・マスクのできない利用者がいる施設の職員も早く打ちたいという希望はある。 ・現状では、医療従事者から優先的という流れだが、保健所として把握している限り、それほど進んでいないという認識。 ・訪問系や居宅の事業所もそうだが、放デイにおいても、学校が短縮授業になったりすると受け皿の機能としてリスクは高まるので、そこも考慮してほしい。 		12 名

●施設連協定例会議（新型コロナウイルスの勉強会）の報告

- ・開催のきっかけとしては、事業所での対応で困った事例があり、濃厚接触者の定義であったり、マスクの種類や食堂の場所など、具体的に保健所に質問を聞いてみたかったというもの。

(保健所からの補足説明)

- ・利用者がマスクをできなくても支援者がアイガード等をしていれば濃厚接触者になることを回避できる。
- ・そもそも、「接触者」という定義はなく、あるのは濃厚接触者で、15分以上マスクなしで、1メートル以内での接触。具体的には、食事の場面であったり、喫煙場所、あとは送迎で10～15分一緒に同乗しているなど。ただ、あくまで基準であり、先ほどのアイガードやシールドも、20～30分を超えて接触するような場合は、濃厚と判断されることもある。
- ・入浴の場面は、高確率で感染する事例があったのでリスクは高いといえる。なので、濃厚と特定されたら清拭に切り替えるなどの対策が望ましい(+できれば決まったヘルパーで)。

●在宅生活困難障害者等支援事業について

▷草津市の状況

- ・自立支援協として冊子とフローチャートを作った。
- ・協議会の中で検討した事例では、8事業所のヘルパー事業所が関わっていた利用者が濃厚接触者になった。あるヘルパーは家には帰らずホテルに宿泊して対応した。その際の費用は県の事業で賄われた。
- ・宿泊施設の現状としては、市から声をかけてはいるが、常に空けてもらっているわけではない。宿泊者が濃厚接触者に格上げされた場合にも前回のように利用できるかは難しい感触。
- ・濃厚接触や陽性が特定された場合、本人の了承があれば、保健所と情報のやり取りは可能。

▷他圏域の状況（大津市など）

- ・本人の同意があれば、やまびこ支援センターや共生シンフォニーの職員が付き添いしている。
- ・相談支援がセルフの場合について、大津の自立支援協に聞いたが、曖昧な返事だった。
- ・支援者は、事業所経由で事前登録してもらおう。直接支援以外の支援も内容に含んでスタッフを募集。支援チームは3人以上。支援者の調整はやまびこ支援センターと大津市が共同で。

※参考として、湖東地域では、パソコンやスマホから登録スタッフの応募もできる。(49歳以下、基礎疾患のない健康な方という条件)

▷他府県の状況（千葉市、大阪府堺市など）

- ・千葉市：支援金の支給があり、固定費として15万円+1回9千円(1日3回まで)あと、相談支援員にも計画作成時に1件2万円がつく。
- ・大阪府堺市：継続支援事業として1年くらい前から体制作りをしている。取り組んでいく中での課題も出てきたとのことなので、今後、会議へ参画してもらったりして意見交換も可能。

(意見交換)

- ・施設の意見を聞いていると、自分のところの利用者であれば…という気持ちはあるが、支援者登録に向けて協力というのはなかなかできない現

		<p>状がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かなり以前に県が各事業所にアンケート調査をしたことがあったが、実際にはほとんど成り手がない状態だったと把握している。 ・重心の方や行動障害の方など、障害特性によっては怪我の恐れもあり、そういう面でも普段関わりのない場合は協力しにくいということはある。 ・そもそも通院介助や在宅のサービスで従来のサービス自体が回っていない中での厳しさもある。 ・実際の対応ケースとして、ガウン等を着用したが、その後始末で困った。 ⇒基本的には一般ごみとして出してOK（2重にして3日間は放置）。 ・県や市からコロナ関連でいろんなメール情報が来るが、見きれていないのと、もう少しわかりやすい書面で、簡単にファイルにはさみこめるようなものがあれば…。⇒国からもリーフレットが出ているし、12月からは保健所でもホームページ上にさっきのゴミの出し方など、必要な情報を載せるようにしている。 ・人の事を考えるのであれば、手当の事も考えておかないと現実的でないし、こういう事例のこういう場合にはこの金額で…というような目安を明確にしてほしい。 	
<p>●今後の予定</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・支援者の事前登録に向けて、調査になるのか、いきなりの依頼になるのかわからないが、事業所向けに案内を出したい。その際、どのくらいの報酬があるのかをインセンティブとして明確にしておいた方がいいと思うが、市の想定としては、通常の支給+県の事業費ということになるのかなという見解。 ・その他、有効な情報や資料を収集していく。 	
<p>●総括</p>		<p>第1回会議を受けて2月に第2回の会議を実施する予定であったが、1月～3月にかけての第6波の新型コロナウイルス蔓延の影響で開催できなかった。4年度のプロジェクトは各機関でのコロナ対応してきた情報も集約をしていきながら進めていきたい。</p>	

団体活動報告

団体名	草津地区障害者施設連絡協議会	報告者	植田康治
代表	社会福祉法人よつば 障害福祉サービス事業所むつみ園 (R3~4年度)		
参加機関 ・ 委 員	<p>R3年8月10日現在 (18法人等・22事業所)</p> <p>(社福) よつば会 (むつみ園・第二むつみ園)、(社福) 若竹会 (若竹作業所・山寺作業所・ワークステーションわかたけ)、(NPO) きらら (ワークパートナーきらら北山田・穴村)、(NPO) アイ・コラボレーション、(社福) こなん SSN(こなん SSN・シエスタ)、(社福) にぎやか会 (にぎやか塾・にぎやか工房)、(NPO) すまいる (スマイルくさつ)、(NPO) 滋賀県社会就労事業振興センター (JALAN)、(社福) あすこみっと (滋賀障害者雇用支援センター)、(NPO) 元気っずミーオ (ベーカリー&カフェ脇本陣)、(NPO) クロスジョブ (クロスジョブ草津)、(NPO) 草津市障害児者連絡協議会 (フリータイム)、(株) やすらぎ (あゆみ)、(社会福祉法人びわこ学園) 重症心身障害者通所施設かなえ、(株) 近商物産 (つくも)、(株) GLOVALLINK (FLAT WORK OFFICE)、d-CAREER (デイーキャリア)、社会福祉法人びわこ学園 (重症心身障害者通所施設ピアーズ)、(NPO) 草津市立障害者福祉センター、草津市健康福祉部障害福祉課</p>		
事務局	社会福祉法人よつば 障害福祉サービス事業所むつみ園		

活 動 報 告

R3年度のねらい		・各事業所の困りごとや相談したいことを草津地区全体で検討する	
回数	開催日時	概 要	参加数
第1回	令和3年6月8日	新型コロナウイルスのため中止	—
第2回	令和3年8月10日 13時30分～ 14時30分	<p>【テーマ】新型コロナウイルスの対応についての話し合い</p> <p>【会 場】 渋川福複センター</p> <p>【内 容】・参加者の自己紹介、新規事業所の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表及び会計の交代とあいさつ (新旧) ・参加者自己紹介 ・会計報告 (R2年度) ・今年度事業計画 ・新型コロナウイルスの対応等について意見交換 ・出店案内について ・4月14日に実施したアンケート結果について等 	機関数 人数
第3回	令和3年12月7日 13時30分～ 14時30分	<p>【テーマ】未定</p> <p>【会 場】 渋川福複センター</p> <p>【内 容】新型コロナウイルス勉強会</p>	機関数 人数
第4回	令和4年2月8日	新型コロナウイルスのため中止	—

令和3年度活動報告

湖南地域働き・暮らし応援センター「りらく」
(障害者就業・生活支援センター)

1. 当センターの令和3年度年間活動実績

①相談件数(年間件数:7,774件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	その他				合計
					発達障害	難病	高次脳機能障害	その他	
来所	21	487	697	100	46	0	0	54	1,305
オンライン・電話・電子メール等	203	1,843	1,934	197	103	6	0	88	4,177
職場訪問(定着支援、職場実習支援を含む)	48	664	445	10	4	0	0	6	1,167
家庭・利用施設への訪問	7	37	3	2	1	1	0	0	49
その他※	69	483	471	53	31	1	0	21	1,076
合計	348	3,514	3,550	362	185	8	0	169	7,774

②登録者状況 登録者1,454名(うち令和3年度登録82名)

	身体障害		知的障害		精神障害	その他の障害	その他の障害				合計
	(うち重度)	(うち重度)	(うち重度)	(うち重度)			発達障害	難病	高次脳機能障害	その他	
在職中	66	36	348	7	224	42	15	1	1	25	680
求職中	74	42	235	4	404	57	23	3	1	30	770
その他	1	1	0	0	1	2	2	0	0	0	4
合計	141	79	583	11	629	101	40	4	2	55	1,454

※上記のうち、草津市在住の登録者状況

	身体障害		知的障害		精神障害	その他の障害	hh				合計
	(うち重度)	(うち重度)	(うち重度)	(うち重度)			発達障害	難病	高次脳機能障害	その他	
在職中	13	9	114	4	85	15	4	1		10	227
求職中	27	16	86	2	157	20	8	1		11	290
その他						1				1	1
合計	40	25	200	6	242	36	12	2	0	22	518

③今年度登録者（82名）の相談経路

①ハローワーク	11
②地域障害者職業センター	4
③特別支援学校	12
④就労移行支援事業所	3
⑤上記④以外の福祉サービス事業所	1
⑥福祉事務所、市町村役場等行政機関	17
⑦直接利用（家族を含む）	25
⑧上記以外 ※	9
合計	82

※「⑧上記以外」の具体的な利用経路

相談支援事業所、医療機関、児童入所施設、発達障害者支援センター、高等学校、大学、専門学校等

④職場実習（トライワークなど）の実施件数…73件

⑤一般事業所への就労件数…76件

	身体障害		知的障害		精神障害	その他の障害	その他の障害				合計
	(うち重度)		(うち重度)				発達障害	難病	高次脳機能障害	その他	
一般(30h-)	4	3	27	1	22	1	0	0	0	1	54
短時間①(20-30h)	2	1	2	0	7	1	1	0	0	0	12
短時間②(-20h)	3	0	2	0	5	0	0	0	0	0	10
合計	9	4	31	1	34	2	1	0	0	1	76

⑥職場定着支援について（令和2年度実績より～就職件数81件を対象）

令和2年度の就職件数のうち1年経過時点の定着件数および定着率

	身体障害		知的障害		精神障害	その他の障害	その他の障害				合計
	(うち重度)		(うち重度)				発達障害	難病	高次脳機能障害	その他	
在職者数	3	3	38	0	21	2	0	0	0	2	64
定着率	100.0%	100.0%	82.6%	-	75.0%	50.0%	0.0%	-	-	66.7%	79.0%

⑦まとめ

●事業主支援に関しては年々増加傾向にある。その背景として慢性的な人手不足と言う社会的課題が考えられる。ただ単に障害当事者を雇用につなげるというだけではなく、本人・企業双方にとってメリットとなるつながりを作っていくことが大切であると考え。また広域事業を担う機関として、地域の就労支援機関を利用する方に対しても雇用の情報が広げられるよう、ハローワークらと連携を図っていくことも重要と考える。今後も法定雇用率の上昇が見込まれる中で、雇用導入に関する相談や職場定着支援等、より一層事業主への支援を強化していく必要があると考える。

●当圏域の特徴として就労系福祉サービスを含め社会資源が多くあることが挙げられる。中でも、特に就労移行支援事業所については、新規で立ち上がった事業所を含めると10か所を超える。そのような状況の中、働き・暮らし応援センターが声掛けを行い、就労移行支援事業所ならではの課題（利用者確保や押出しに関する課題等）や横のつながりを作ることを目的として、就労移行支援事業所連絡会を立ち上げた。参加者からのニーズも多く、次年度以降も継続して実施していきたいと考える。また、就労先に就労継続支援A型事業所を選択するケースも増加傾向にある。福祉的就労から一般就労への移行を促進する為、各事業所における就労支援スキルの底上げ、新規雇い入れ企業の開拓、福祉事業所と企業とのつながりや創出する取り組み等が必要であると考え。

●今年度は圏域内の就労系サービス事業所（主に就労移行支援事業所、就労定着支援事業所）の巡回訪問を行い、特に現場で就労支援、定着支援を行っている支援者に対して助言・援助を実施した。就労支援と言う枠組みにおいて、それぞれの機関あるいは支援者がしっかりとその役割を遂行できるよう、働き・暮らし応援センター（ナカボツセンター）として地域の就労支援機関等に対して支援ノウハウの伝達を行う等、より一層、支援力の底上げにも注力していきたいと考えている。

●相談者の傾向としては、就労面と生活面を包括的に支援することが必要になるなど当センターだけで支援を完結することが出来ないケースが増えている。その為にも行政、医療、相談支援事業所、発達障害者支援センターなど各関係機関との連携や役割分担が今後重要であると感じている。より充実した支援体制を構築していく為にも、当センター職員1人1人のスキルアップ・人材育成が当センターにおける課題と考えている。

2.市町村地域生活支援事業

1)相談支援事業

	来所相談						サロン相談						同行					
	草津市	栗東市	守山市	野洲市	圏域外	計	草津市	栗東市	守山市	野洲市	圏域外	計	草津市	栗東市	守山市	野洲市	圏域外	計
1 体調面・医療関係	1	3	2	6	0	12	1	0	2	11	0	14	10	5	16	19	2	52
2 家庭・家族関係	4	1	1	5	0	11	11	3	5	1	3	23	0	1	1	0	0	3
3 金銭関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	0	3
4 制度・諸手続	0	3	1	3	0	7	1	0	0	0	2	3	7	3	3	6	0	19
5 人間関係	1	0	0	8	0	9	1	0	5	8	4	18	0	0	0	0	0	0
6 日常生活・余暇	4	2	4	7	0	17	8	0	6	10	4	28	12	14	10	4	1	41
7 作業所利用	0	0	4	6	0	10	0	1	4	3	0	8	22	3	2	4	3	34
8 風利用関係	3	2	2	1	5	13	7	0	3	12	7	29	0	0	0	2	0	2
9 関係機関・社会資源	1	2	2	3	0	8	2	3	3	4	0	12	3	2	1	1	0	7
10 社会参加・ボランティア	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
11 就労	0	0	1	1	1	3	0	1	12	4	1	18	0	0	1	0	0	1
12 心理的不安	1	1	1	4	0	7	2	1	4	9	0	16	0	0	0	0	0	0
13 状況確認	10	5	1	16	0	32	2	0	0	1	0	3	1	0	0	0	0	1
14 その他	1	0	1	3	0	5	1	0	2	4	3	10	5	0	0	5	0	10
計	26	19	20	63	6	134	37	9	46	68	24	184	61	28	35	43	6	173

	電話相談						訪問						全相談延べ件数					
	草津市	栗東市	守山市	野洲市	圏域外	計	草津市	栗東市	守山市	野洲市	圏域外	計	草津市	栗東市	守山市	野洲市	圏域外	計
1 体調面・医療関係	48	25	46	31	4	154	18	17	16	21	0	72	78	50	82	88	6	304
2 家庭・家族関係	29	7	13	20	1	70	9	11	6	5	0	31	53	23	26	32	4	138
3 金銭関係	9	6	2	10	1	28	8	8	7	16	5	44	18	14	10	28	6	76
4 制度・諸手続	29	10	12	8	1	60	17	13	23	24	1	78	54	29	39	41	4	167
5 人間関係	31	1	10	9	0	51	4	1	3	2	0	10	37	2	18	27	4	88
6 日常生活・余暇	83	14	25	56	41	219	40	31	39	37	1	148	147	61	84	114	47	453
7 作業所利用	14	8	7	14	1	44	17	2	6	6	0	31	53	14	23	33	4	127
8 風利用関係	14	10	19	9	9	61	0	2	0	1	0	3	24	14	24	25	21	108
9 関係機関・社会資源	3	12	9	11	1	36	5	6	4	8	0	23	14	25	19	27	1	86
10 社会参加・ボランティア	0	2	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	1	4
11 就労	22	5	4	14	0	45	4	2	3	3	0	12	26	8	21	22	2	79
12 心理的不安	34	7	15	28	6	90	6	1	3	4	0	14	43	10	23	45	6	127
13 状況確認	12	11	12	16	2	53	99	36	55	67	14	271	124	52	68	100	16	360
14 その他	76	25	36	84	29	250	9	3	9	10	1	32	92	28	48	106	33	307
計	404	143	210	310	97	1164	236	133	174	204	22	769	764	332	485	688	155	2424

■相談延べ件数市町村別内訳



■相談者実人数

	草津市	栗東市	守山市	野洲市	圏域外	合計
	70	46	72	60	30	278

(相談形態ごとの実人数)

来所	内ブランチ	サロン	同行	電話	訪問
草津市	10	0	11	19	43
栗東市	9	1	6	10	25
守山市	13	0	13	14	37
野洲市	16	0	19	19	37
圏域外	3	0	12	4	7
計	51	1	61	66	149

■個別支援会議参加状況

草津市	栗東市	守山市	野洲市	圏域外	合計
60	24	58	45	4	191

■相談支援活動のまとめ

- 来所相談では「状況確認」「心理的不安」「日常生活・余暇」の相談が多くあった。基本的に予約対応としているが、飛び込みの相談もたびたびあり、随時対応している。家族からの相談も多い。例えば気分や生活が不安定な方には生活状況と一緒に振り返り、困り事や目標を確認する場、ひきこもりがちな方には外に出るリズム作りやコミュニケーションの練習の場として定期的な面談の機会を使っている。
- サロン相談では「風利用関係」「体調面・医療関係」「日常生活・余暇」「家庭・家族関係」の相談が多くあった。サロンに定期的に来られる方が専属スタッフに気軽に相談される事が多い。
- 同行支援では「体調面・医療関係」「作業所利用」「日常生活・余暇」についての相談が多くあった。受診が安定しない方や病状悪化時の受診同行は多く、早めの介入により、緊急対応や入院に至らず生活の維持が可能になっている。単身生活の開始時には物件探しや諸手続きに集中的に同行している。日中活動導入時にも長いスパンで事業所に同行したケースも多い。支援の困難さが高い(病状が重い・拒否的etc)ケースほど、定期受診・作業所利用等に繋がりにくい・定着しづらい傾向は強いが、一定の丁寧な支援があると必要な医療・福祉サービス利用が安定し、生活の幅が広がるケースも多い。また、ヘルプ等の定期支援が安定しないケースでは買物や外出等の支援を継続している。柔軟な動きでサービス利用の隙間を埋められる一般相談の必要性や有効性が強く感じられる。
- 電話相談では「体調面・医療関係」「日常生活・余暇」「心理的不安」に関するものが多い。ほぼ毎日数回電話をかけて来られる方も複数ある。生活上の細々した不安が出た時に電話相談に繋がることで、不安な状況が整理されたり、気持ちが和らいで過ごせておられるように感じる。主婦や子育て中の方など改めて時間を取りにくい方や、ひきこもりの方やそのご家族にも有効に使っていただいている。
- 訪問支援では「状況確認」「日常生活・余暇」「体調面・医療関係」が引き続き多い。単身者・家族支援・地域トラブル・病状不安定・サービス利用が不安定、などのニーズがある場合にはモニタリングの視点での定期訪問を行い、既存のサービス導入が困難なケースには直接的に生活支援を提供している。
- 今年度も同行・訪問の形での支援が中心な傾向は続いた。支援に要する時間が大きい、「高い専門性を持って訪問を生活とした支援を展開する」事業計画の実践により、重い精神障害を持つ方の地域定着が進んだり、主体的な生活の実現に繋がる有効性を実感している。
- 相談者実人数は全体で309名。内、204名に個別支援を実施。さらに、内157名が計画相談の対象者となっている。計画相談の対象者のうち、計画相談のみの関わりのケースを含め、他機関への移管が可能と思われるケースは17%で、市によってばらつきがある。一般相談全体では精神の専門性が求められるケースが大半だが、地域に計画相談の受け皿が無く支援を継続しているケースも多い。
- 困難ケース(地域トラブル・病状不安定・家族対応・虐待・医療観察等々々)についての相談支援も継続している。直ぐの解決は難しい事も多いが、一般相談の中で行政や医療機関と継続して検討したり、本人・家族を孤立させないために細く繋がりを続けることを大事にしている。
- 個別支援会議も必要に応じ調整・開催している。サービスの導入・定着が困難なケースについては事業所を交えての会議を有効に活用している。また、困難ケースについては定期的な支援の評価・見直しを継続している。

■個別支援実施者

	草津市	栗東市	守山市	野洲市	圏域外	計
新規	56	42	53	47	6	204
内 新規	8	9	7	7	2	33

医療機関(18名)や行政機関(20名)を中心に依頼を受けている。

計画相談対象者(H29/9末現在)

	草津市	栗東市	守山市	野洲市	圏域外	計
	42	34	42	36	12	166
内 移管可	0%	0%	0%	0%	0%	0%

令和4年度草津市障害福祉の取り組み予定について（主な事業）

1 障害者相談支援強化事業

令和4年度は、令和3年度に草津市指定特定相談支援等体制強化費補助金の利用実績が大幅に増加したことから、引き続き当該補助金制度を周知し、各相談支援事業所において積極的に活用していただき、障害児および障害者に対する相談支援が充実されることを期待しています。

また、更なる相談支援体制の充実を図るため、新たな相談事業所の参入について、基幹相談支援コーディネーターと一緒に指定勧奨を行い、社会資源の充実を図りたいと考えています。

【草津市指定特定相談支援等体制強化費補助金 要件抜粋】

	現行制度
対象事業所	指定特定相談支援事業所および指定特定 <u>障害児</u> 相談支援事業所（草津市、 <u>栗東市</u> 、 <u>守山市</u> 、 <u>野洲市</u> の事業所）
補助対象要件	新規ケース、ほっとココからの移行ケース、または <u>発達支援センター</u> からの移行ケース数が <u>1件</u> 以上となる事業者
申請時期	<u>3カ月ごと</u> に申請可
補助内容	● 基礎加算費の <u>上限なし</u> 計画：1件につき15千円 モニタ：1件につき12千円 <u>請求に上限はなく、支援終了まで毎年請求可能</u> ● 追加加算費が <u>5件</u> 毎の補助 5件以上：初年度116千円 次年度 30千円 10件以上：初年度254千円 次年度 89千円 以下省略

2 基幹相談支援センターの機能強化

草津市では相談支援体制の充実・強化を図るために、令和2年度から基幹相談支援コーディネーターを設置しております。

基幹相談支援コーディネーターの具体的な事業内容としては、下記の7項目となり、相談支援事業所内で調整が難しい困難ケース等の相談・訪問・会議の同行支援、事業所内の研修開催等、障害の種別に関わらず、地域の総合的・専門的な相談支援窓口として活用することができます。

また、令和4年度からは、基幹相談支援コーディネーターが自立支援協議会の事務局を担ってもらうことになり、今後、当協議会の機能強化を図っていきたいと考えており

ます。

〔事業内容〕

- (1) 総合的・専門的な相談支援の実施（調整が難しいケースの対応等）に関すること
 - ア 障害の種別や各種ニーズに対応できる相談窓口として、総合的・専門的な相談支援を実施
 - イ 新規ケースの緊急的な相談支援および地域の相談支援事業所への引継ぎ
- (2) 地域の相談支援体制の強化の取組に関すること
 - ア 地域の相談支援事業所への専門的指導・助言
 - イ 相談支援従事者等の人材育成
- (3) 自立支援協議会等の運営管理等に関すること
 - ア 市自立支援協議会の事務局、部会等の運営管理
 - イ 湖南地域障害児・者サービス調整会議、部会等への参加および運営協力
 - ウ 滋賀県自立支援協議会、部会等への参加および運営協力
- (4) 社会資源の活用支援に関すること
 - ア 地域資源の開発、強化
 - イ 自立支援協議会等への参加および運営協力
- (5) 権利擁護・虐待防止に関すること
 - ア 受理会議への参加・助言・情報提供
 - イ 被虐待者、養護者への支援体制へのフォローアップ
 - ウ 権利擁護・虐待防止に関する啓発・研修の企画・運営・講師
- (6) 地域移行・地域定着の促進の取組に関すること
 - 地域移行・地域定着の事業促進・普及・啓発
- (7) 地域生活支援拠点に関すること

令和4年度については、引き続き、更なる機能強化に向けて、より具体的な取り組みを進めていきたいと考えておりますとともに、関係機関との連携強化を図り、地域における総合的な相談支援体制の充実を図るため、基幹相談支援センターの設置に向けて取り組みます。

具体的な取り組みについては、基幹相談支援コーディネーターより報告していただきます。

3 地域生活支援拠点等の整備事業

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（①相談、②体験の機会・場、③緊急時の受け入れ・対応、④専門性、⑤地域の体制づくり）を令和5年度運営開始に向けて整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。

《参考》 第6期草津市障害福祉計画（2021~23）から抜粋

第2章：計画の数値目標等 → 3. 地域生活支援体制の充実

【国の基本指針に定める目標値】

令和5年度末までに各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を整備し、

その機能の充実のため年1回以上運用状況を検証及び検討を行う。

【市の成果目標】

障害のある人が安心して暮らせる地域の体制づくり（面的整備型）

（1）当市の地域生活支援拠点に必要な機能を既存施設や事業者等が分担して担い、個々の機能の有機的な連携により効果的な支援が確保されるよう面的整備型にて地域生活支援拠点を整備します。

（2）地域生活支援拠点の必要な機能については湖南福祉圏域をはじめ、草津市障害児（者）自立支援協議会や湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通じて障害のある人のニーズを総合的に捉え、機能強化を図ります。

4. 第3次草津市障害者計画・第7期草津市障害福祉計画業務

平成30年度に第2次草津市障害者計画を策定、令和3年に第6期草津市障害福祉計画を策定し、障害施策において数値目標を設定のうえ様々な事業を展開してきましたが、令和5年度で両計画が満了となるため、計画策定の前段階として、これまでの障害福祉サービスや地域生活支援事業等への取組み状況を踏まえ、アンケート調査等を実施し、それに基づいた課題分析とニーズ等の把握により、「障害のある人もない人も、誰もがいきいきと輝けるまち 草津 ～共に生きる、インクルーシブな社会の実現を目指して～」という理念に即した本市にふさわしい制度のあり方を目指します。

5. 孤立化防止事業

障害者とその家族が地域で孤立することなく生活を送っていくため、孤立を防止する活動を行うとともに、地域で障害や障害者についての理解を促進できるように引き続き事業を継続していきます。

今年度の具体的な取り組み内容については、NPO 法人心身連さんより報告していただきます。

令和4年度 草津市障害児(者)自立支援協議会の取り組み(案)

1. 定例会予定

自立支援協議会(全体会議・定例会議・研修会)

(場所)草津市役所

回	日程	時間	種別	会場	内容(テーマ)	備考
82	5月25日(水)	9:30~ 11:30	全体 会議	2階特大会議室	前年度の報告、今年度 の取り組みについて	
83	7月8日(水)	9:30~ 11:30	定例 会議	2階特大会議室	検討中	
84	9月21日(水)	9:30~ 11:30	研修会	2階特大会議室	検討中	
85	11月16日(水)	9:30~ 11:30	定例 会議	2階特大会議室	検討中	
86	3月20日(月)	9:30~ 11:30	定例 会議	8階大会議室	検討中	

※場所はオンライン会議など変更する場合があります。

○災害に備えての準備や福祉避難所のことなど、幅広い課題の中で必要な情報の提供や実践報告、学習の機会の提供など取り組んでいきます。

2. 相談支援部会

○今年度のねらい

事例検討を毎回入れる、日頃の活動と連動させて地域の共通課題の見える化を図り解決に向け提案ができるように部会を進行し、情報の共有及び地域課題の抽出等を行う。

○対象者

草津市の障害児者の計画相談の提供相談支援事業所及び委託相談事業所の相談員

○部会長 小林(大地)、副部会長 ほっとココ(藤澤)・中原(わかたけ)

事務局 基幹相談支援コーディネーター(寺嶋)

	日時	テーマ・内容	時間：場所
1	R4年4月27日(水)	昨年度からの地域課題の確認とケース検討	13:30~ 15:30 草津市立障 害者福祉セ ンター
2	5月19日(木)	介護保険と障害福祉の連携・スムーズな移行	
3	7月21日(木)	調整中	
4	9月22日(木)	調整中	
5	11月17日(木)	障害児支援と学校・教育の連携について	
6	R5年1月19日(木)	未定	
7	3月16日(木)	調整中	

3. 子ども支援部会

○令和4年度のねらい

- ・障害のある子どもの相談支援について（昨年度までの相談支援体制検討プロジェクトの児童版）
- ・障害児支援については、別途、放課後等デイサービス連絡会や医療的ケア児等の支援の会議を実施していますが、広く障害児支援の課題について協議が必要な場合に子ども支援部会を開催予定です。

○開催予定

第1回 10月頃

○テーマ 障害のある子どもの相談支援について

○参加機関 障害児相談支援事業所、委託相談支援事業所、市の関係課等

○事務局 草津市発達支援センター

★フローチャート（別紙）

「令和4年度子ども支援部会と関係会議について（案）」

4. 草津市相談体制検討プロジェクト（障害児の相談支援体制）

○令和4年度のねらい

- ・子ども支援部会との連携を取り、障害のある子どもの相談支援について検討する。

○開催予定

第1回程度 10月頃

○事務局

発達支援センターと連携して実施する。

5. 新型コロナウイルス感染防止対策プロジェクト

○令和4年度のねらい

- ・新型コロナ感染対策の中での課題の検証
- ・今後の感染拡大時の在宅での障害児者及び家族の支援体制に向けた準備について

○開催予定

夏までに開催予定

○参加機関 相談支援事業所、草津地区障害者施設連絡協議会、ヘルパー事業所、草津保健所、障害福祉課、発達支援センター、就労支援事業所代表託相談支援事業所等

○事務局 草津市障害者福祉センター

6. 草津地区施設連絡協議会

○令和4年度のねらい

- ・各事業所の困りごとや相談したいことを草津地区全体で検討する。

○開催予定

第1回 令和4年6月予定 13:30~14:30

- テーマ ・災害時の対策と備え
・各事業所アンケート結果

第2回 令和4年8月9日(火) 13:30~14:30

テーマ 未定

第3回 令和4年11月8日(火) 13:30~14:30

テーマ 未定

○場 所 草津市立障害者福祉センター

○参加機関 市内障害者通所施設等 (22事業所)

○事務局 社会福祉法人よつば 障害福祉サービス事業所 むつみ園

7. 基幹相談支援コーディネーター事業

○令和4年度のねらい

- ・草津市障害者自立支援協議会の運営が加わり今年度は7事業を実施する。
- ・年間計画に沿って、さまざまな機関に出向き顔の見える関係づくりに努める。
- ・各機関の取り組みに参加し障害児者や家族が地域での生活を支援するうえで、どのような連携ができるのかを一緒に考えていきたい。

○事業内容 別紙のチラシを参照

○主な予定(抜粋)

- ・指定特定相談支援事業所への巡回訪問として各事業所の相談員のバックアップ
- ・相談員の草津市独自の研修の実施
- ・施設連絡協議会・放課後等デイサービス・医療的ケア児・重度心身障害児者等の関係機関の方との懇談会の実施
- ・65歳を前に障害高齢者が介護保険等へスムーズに移行できるよう支援体制の検討
- ・相談支援事業所への相談員の専従化へ働きかけ
- ・障害者虐待防止のための啓発(研修会の開催)や、アフターフォロー等

8. 孤立化防止対策事業

別紙参照

令和4年度草津市孤立化防止事業 サロン活動計画書

■ ふくふく相談会

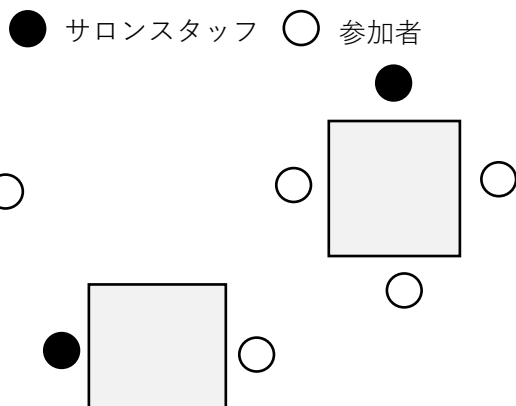
【趣旨や開催意図】 孤立が懸念される障害者とその家族が話をしたり、生活の困り事や悩み、心配事などを気軽に相談できる場を提供する。

【対象者】 障害者とそのご家族、立場は関係なく関心のある方

【サロンの概要】

- 規模 市内小学校区（14校区）
- 場所 地域まちづくりセンター、キラリエ草津、フェリエ南草津
- 回数 4回 ※年度ごとに協議
- 時間 10時30分～12時（1時間30分）
- 参加費無料、予約不要、出入り自由

<イメージ>



【サロンの担当割】

・市・事務局、基幹相談支援コーディネーター

【業務内容】

- ・個別相談や懇談、情報提供
- ・会場 机・椅子等の準備、後片付け
- ・受付 検温、参加者名簿の記入

【準備物】

感染症対策備品、受付名簿、アンケート、飴

■ ふくふくサロン

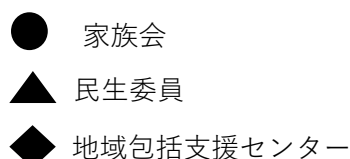
【趣旨や開催意図】 関係機関を交えた座談会を開催し、障害者の孤立の実態や課題について情報共有を行うとともに、孤立化防止の啓発、相互理解およびネットワークづくりをする。また、支援者間の関係を築くことで課題解決に向けた検討を行う。

【対象者】 家族会、民生委員、地域包括支援センター、その他障害福祉に関心のある方

【座談会の概要】

- 規模 市内小学校区（14校区）
- 場所 地域まちづくりセンター、キラリエ草津、フェリエ南草津
- 回数 4回 ※年度ごとに協議
- 時間 10時30分～12時（1時間30分）
- 人数 30名～40名
- 内容 1グループ6名程度での座談会
- 申込 事前申込み

<イメージ>



【座談会の担当割】

・検討委員、市・事務局

【業務内容】

- ・会場 机・椅子等の準備、後片付け
- ・受付 検温、参加者名簿の記入
- ・全体の司会進行は事務局が行う
- ・検討委員は各テーブルに分かれて、グループの進行役をする。

【準備物】

感染症対策備品、受付名簿、アンケート、筆記用具、飴

※周知先は、家族会、民生委員、学校、施設連協、相談支援部会、地域包括支援センター、地域まちづくりセンター、その他障害福祉に関心がある方等、ホームページや案内チラシ等でそれぞれの対象者へ届くようお知らせする

令和4年度 子ども支援部会と関係会議について（案）

＜草津市障害児（者）自立支援協議会＞

全体会（市や南部圏域の協議会の報告）

定例会・研修会（地域課題の共有、協議）

運営会議（事務局）

個別ケース会議

専門部会
・相談支援部会

・子ども支援部会

湖南地域障害児・者
サービス調整会議

＜子ども支援部会＞

・個別のケース会議や放課後等デイサービス、医療的ケアの各会議を通して、障害のある子どもの支援について検討が必要なテーマを部会で協議する。

＜放課後等デイサービス連絡会＞

- ・情報交換交流会、研修検討会議等から、市内全事業所で協議が必要な事項や事業所説明会の協議
- ・33事業所

＜情報交換交流会＞

- ・事業所の運営、支援について意見交換
- ・代表、副代表
- ・23事業所

＜研修検討会議＞

- ・研修会の協議、実施
- ・代表、副代表
- ・22事業所

＜医療的ケア児等の支援の会議＞

- ・医療的ケア児等と家族の地域生活にかかる課題や支援について医療、保健、教育、福祉等の関係機関で協議